



健全な法治国家のために  
声をあげる市民の会

**News Release** 報道関係者各位

2012年1月12日

健全な法治国家のために声をあげる市民の会

健全な法治国家のために声をあげる市民の会は、東京地検特捜部が、証拠を操作することにより、組織的に検察審査会の審議をねじ曲げたものとして、偽計業務妨害および虚偽公文書作成罪で刑事告発いたしました。

「健全な法治国家のために声をあげる市民の会」（代表：八木啓代）は、本日、最高検に対して、検察審査会を悪用した、検察庁の一連の組織的犯行を偽計業務妨害罪（同法233条）、並びに、元東京地検特捜部田代政弘検事を虚偽有印公文書作成罪（刑法第156条）および同行使罪（同法158条）で告発する告発状（添付資料）を提出しました。

#### <告発の経緯>

昨年12月15日に東京地方裁判所で開かれた、いわゆる陸山会事件の公判で、田代政弘検事が、陸山会の元事務担当者だった石川知裕氏の保釈後に行った取り調べの中で、石川氏が全く供述していない内容を捜査報告書に記載していたことが明らかになり、このことは一部全国紙でも大きく報じられました。

田代検事は、これを自身の記憶の混同によるものと説明していますが、当会の告発状にも詳細に示したとおり、こうした説明は全く不合理であり、田代検事が行ったことは、意図的に公文書に虚偽の記載を行ったことに他なりません。

また、12月16日の東京地方裁判所の公判で、陸山会事件の捜査に従事していた前田恒彦元検事の証言により、小澤一郎氏に対する不起訴の根拠となった証拠や判断材料の一部が、検察審査会に対して、意図的に提出されていなかったことが明らかになりました。このことは、検察庁が検察審査会に提出する証拠、資料を取捨選択することで、検察審査会の決定を恣意的にコントロールしていたことを示すものであり、「検察審査会だまし」といっても過言ではありません。当会はこうした事実をもとに、検察庁の一連の組織的犯行を、偽計業務妨害罪として告発するものです。

本件の全容解明は、検察審査会を悪用して、本来起訴できない事件、被疑者を起訴させようとした前代未聞の組織的犯罪の解明に直結するものであり、根底からの組織改革を旗印にしている現在の検察庁にとって急務の課題であると確信しています。それとともに、本件が検察庁による組織的犯行である疑いが高いことや、すでに被告発人田代の証言が広く報道されたことなどから、とくに東京地検特別捜査部が本件に関する証拠を隠滅する危険が極めて大きいと考えられます。そこで、本件の全容を解明するため、まず、被告発人田代はもちろん、陸山会事件の捜査に関与した検察官のパソコン内のデータや、検察官の間での連絡文書などの証拠を差し押さえるなどの証拠保全が速やかに遂行されるよう、強く要望いたします。



健全な法治国家のために  
声をあげる市民の会

### <健全な法治国家のために声を上げる市民の会について>

当市民の会は、学者・研究者、弁護士、会計士、作家、写真家、会社員など様々な職業・背景を持つ個人（市民）が、ネット上の議論や呼びかけに応じて組織されました。政党などに帰属した従来型の「市民団体」とは一線を画し、本市民の会が掲げる活動テーマに賛同した人々が、共に参加する形で運動を展開するアジェンダ型の市民組織です。これまで、当会では、村木厚子さんの冤罪事件で証拠の改竄をおこなった前田恒彦元検事を「特別公務員職権濫用罪」での告発を行い、これを不起訴処分とした決定に対して、検察審査会に申し立てをおこなうなど、健全な法治国家を実現するための活動を積極的に展開しています。また、明治大学大学院とのコラボレーションでシンポジウム「検察、世論、冤罪」を3回にわたり開催し、社会的な提言活動を行ってきました。

代表：八木啓代（やぎ・のぶよ）

ホームページ：<http://shiminnokai.net/>

---

### <添付書類>

- ・ 本ニュースリリース
- ・ 告発状および添付資料

---

以上

### 《本発表に関するお問い合わせ》

健全な法治国家のために声をあげる市民の会 広報担当：加藤、京谷

E-mail：[shiminnokai21@gmail.com](mailto:shiminnokai21@gmail.com) FAX：03-4333-0442

URL：<http://shiminnokai.net/>